

消費税引き上げに伴う区バス運賃改定について（案）

●趣旨

令和元年10月から消費税率10%への引き上げが予定されているが、消費税は利用者へ適正に転嫁し、公平に負担するものであることから、区バスの運行経費増加分に対応した運賃改定を行う。

●対応

区バス	
今回の増税に伴う対応	・消費税10%に対応する運賃改定を実施。

●区バス運賃

路線名	現行運賃	改定後運賃の方針
北区バス	200円	210円
東区バス（河渡ルート、松崎ルート）	200円	210円
江南区バス	200円	210円
秋葉区バス	170円 ～200円	180円 ～210円
南区バス（北部ルートなど全6ルート）	200円	210円
西区バス	中野小屋ルート	※
	坂井輪ルート	200円
西蒲区バス	※	※

- ※新潟交通グループの路線バス運賃（対キロ運賃）にあわせる。
 ・子ども運賃は大人運賃の半額とし、10円未満は切り上げとする。
 ・各種割引運賃適用後の10円未満は切り上げとする。

●参考：新潟交通路線バスの主な運賃

路線名	現行運賃	改定後運賃
均一区間内	210円	210円
初乗り	170円	180円